

議案第12号

市道路線の変更について

道路法第10条第3項の規定により、議会の議決を経て市道路線を次のとおり変更する。

令和5年12月6日提出

我孫子市長 星野順一郎

提案理由

開発行為により市に帰属した道路について、交通の利便性の向上及び安全性の確保を図るために、市道路線を変更するため提案するものです。

市道路線変更調書

整理番号	旧新別	路線名	起 点	重 要 な 経 過 地
			終 点	
1	旧	06-090 号線	根戸 1 1 9 9 番 1 2	根戸 1 2 1 0 番 6
			根戸 1 2 1 1 番 2 0	
	新	06-090 号線	根戸 1 1 9 9 番 1 2	根戸 1 2 1 1 番 1 9
			根戸 1 2 1 1 番 5 9	